

民生文教委員会行政視察報告書

令和元年10月2日(水) = 第1日目

奈良県橿原市

こども発達支援課

1. 市の概要について

橿原市は、奈良県の中部の人口約12万4千人と奈良市に次ぐ県下第二の都市。古くから交通の要衝として栄え、現代においても鉄道・道路が縦横に交わる県内最重要の拠点都市。また、藤原宮跡、重要伝統的建造物群保存地区「今井町」など数多くの歴史遺産を有し、歴史の深さや自然の豊かさに恵まれ、飛鳥地域を含め、日本の原風景を感じられる都市。

2. 子ども総合支援センターについて

橿原市子ども総合支援センター 発達障がい等を有する子ども及びその家族に対し、その子どもの成長段階に対する一貫した教育的、福祉的及び医学的支援を行うことを目的とし、平成26年4月に白橿南小学校の校舎を有効活用し開設。

設置までの経緯

- ・昭和50年橿原神宮駅前に、心身障害児訓練施設かしの木園を開設
- ・平成20年度には、発達障がい者支援体制整備事業（厚生労働省）特別支援教育体制推進事業（文部科学省）の指定を受け、保健・福祉・医療・教育等の関係機関が連携する取り組みを進めてきた。発達障がい者支援体制整備事業：途切れない支援体制の構築、支援の充実、支援者のスキル向上
- ・気になる子や療育を受ける子どもが増加・多様化し、療育施設の入園待機や施設の狭隘化、教育と福祉など分散的な支援、関係課の連携等の問題が出てきた。問題解決や継続的な支援を行う必要性があり、機能強化のため総合的に支援できる子ども総合支援センターの設置へ
- ・平成26年に地域経済活性化・雇用創出臨時交付金（地域の元気臨時交付金）約2億7600万円を活用し、総事業費約2億8300万円にて、白橿南小学校の北館校舎を改装し、子ども総合支援センターを開設。
- ・教育委員会の中に子ども総合支援センターを設置し、教育支援課と子ども療育課の二課体制で運営。平成30年4月より、センター内での教育・療育・相談の更なる効果的な連携を行うため、子ども発達支援課の一課体制での運営となった。職員のほとんどが、専門職。
- ・こども発達支援課職員構成 34名（事務職4名、専門職14名、非常勤職員16名）

特別支援教育係の役割

- ・発達障がい者支援体制整備事業 発達障がい者の乳幼児期から成人までの各ライフステージに対応する一貫した途切れない支援を行うもの。保健・福祉・教育等の関

係機関が連携を図り、共通の視点に立って、支援を総合的計画的に進めていくため、「橿原市発達障がい者支援推進プログラム」を策定し取り組んでいる。

- ・学校への発達障がいに関わる巡回支援訪問 子どもの課題や困難さを評価し、支援者への助言や相談等の支援を実施。指導主事、心理相談員、特別支援教育指導員等が担当。

- ・発達障がい・特別支援教育に関する研修（研修センターとしての役割）

市民を対象とした研修 子どもの発達の特長や、生活年齢に応じた子どもの発達についてや子育てや教育で大切にしたい視点について啓発を図る。

教員を対象とした研修 発達障がい等を含む支援の必要な子どもへの対応についての研修を実施。子どもの基礎的環境の向上のための教材研究会なども実施。

ペアレント・トレーニング 保護者が子どもの理解につながる知識や具体的で効果的な関わり方を学ぶプログラム。

研修・講演会の実施状況 教職員対象研修 48 回、市民対象研修 1 回、研修会への講師派遣 5 回、視察見学・研修 14 件、ペアレント・トレーニング 9 名

相談支援系の役割

- ・発達相談・教育相談 子どもの発達や子育てについて、心理相談員・教員が発達検査等を用いて子どもの発達の確認を行い相談に応じる。子どもや保護者が適切な支援を受けられるよう、医療機関や療育、保育所、幼稚園、小中学校などの関係機関と途切れない円滑な連携を行う。

- ・医師等による相談 奈良県立医科大学と連携し、医師等による相談を行う。（小児科医：1 回 / 月、精神科医：1 回 / 月、看護学科教授：1 回 / 月、対象：保護者・教員・センタースタッフ）

- ・幼児療育教室 1 歳 6 か月児健診や発達相談後のフォロー教室。ふれあい教室は、1 歳 6 か月児健診から 3 歳 6 か月健診までの子どもが対象。ぐんぐん教室は、3 歳 6 か月健診から就学までの子どもが対象。発達に応じた遊びを設定し、保護者に対して子どもの理解と関わり方を共に考えアドバイスを行う。

就学前の相談・巡回の状況 乳幼児健診時の心理相談 240 件、すこやか子ども相談 65 件、心理発達相談 689 件、電話相談 278 件、来所相談 33 件、巡回相談 120 件、医師による相談 44 件、幼児療育教室（乳幼児健診後のフォロー教室）100 名（内訳：ふれあい教室 65 名、ぐんぐん教室 35 名）

療育支援系の役割

- ・児童発達支援事業所「かしの木園」 かしの木園は、運動発達の遅れが気になる子ども、ことばや行動の発達が気になる子どもを対象とした、保護者とともに通園する児童発達支援事業所。集団療育や個別療育、音楽療法、発達評価、育児相談などによる総合的な関わりを通して、一人ひとりが持っている力を生き生きと発揮でき

るように療育を行う。対象は、橿原市・高取町・明日香村に住所を有する保護者同伴で通園できる0～6歳（就学前）の子ども。

・かしの木園利用状況 園児数210名（橿原市192名、高取町11名、明日香村7名）

・個別療育

理学療法士による個別療育 子どもの障害を的確に評価し、全体像（身体機能・心理面・リスクなど）を把握して適切な目標を設定し、筋力向上・関節可動域の改善・バランス能力の向上・痛みの改善などの訓練を実施。日常生活動作の運動能力を高める。楽しく遊びながら身体と心の両面から機能回復・維持を図る。

言語聴覚士による個別療育 遊びを中心としたプログラムを通じて、コミュニケーション能力や構音（発音）などの発達を促す。また、食べる・飲み込むといった機能の発達に難しさを持つ子どもへの療育も実施。

作業療法士による個別療育 遊びを中心としたプログラムを通じて、上肢機能、感覚総合機能、学習能力などの発達を促進。コミュニケーションや認知的な面など多岐にわたる療育を実施。

心理士による個別療育 子どもの発達状況や心理状況に応じた心理的アプローチにより、子どもの主体的な発達を促す。

・集団療育 小人数集団で遊びを中心とした活動を行う。（4名から8名程度の小人数）

・音楽療法 音楽療法士（外部講師）により、月1回実施。

・個別支援計画の作成 療育の実施においては、保護者のニーズを反映した個別支援計画を作成し、個に応じた療育を提供。（りんくノート使用）

・子育て支援 保護者同士の交流の場や先輩保護者との交流や育児不安の解消につなげていく場として保護者と職員との交流の場を設定し、情報交換を行う。また、小学校との交流やボランティアによる歯科検診も実施。

ペアレント・トレーニングについて アメリカUCLA精神医学研修所で開発され、学習理論や行動変容理論が基礎になった保護者が子どもへの接し方を学ぶプログラム。保護者の方々が子どもとのより良い関わり方を学びながら、日常の子育ての困りごとを解消し、楽しく子育てができるよう支援する保護者向けのプログラム。

・年8回（4～6人の保護者でグループを構成。原則、2週間に1回のペースで実施）

まとめ

橿原市子ども総合支援センターは、発達障がい等を有する子どもやその家族に対し、子どもの成長段階に対応する一貫した教育的、予防的、及び医学的支援を行うことを目的とした施設。教育委員会に、発達障がいに特化した子ども発達支援課を設置し、専門職による就学前からの各ライフステージに対応する一貫した途切れない支援を行う体制がつけられていた。

また、発達障がい・特別支援教育に関する研修センターとしての役割を担い、市民を対象とした研修では、子どもの発達の特性についてや子育てや教育で大切にしたい視点について啓発を図り、教員や職員を対象とした研修では、支援の必要な子どもへの対応についての研修を実施している。保護者に対しても、ペアレント・トレーニングを実施し、子ど

もへの接し方を学ぶ機会を設けていた。そして、保護者同士の交流の場や先輩保護者との交流などを行い育児不安の解消につなげていく場を設けていた。

このように、教育と福祉の連携の推進を図り、切れ目のない支援体制を整備していくことは、とても重要な取り組みであると感じた。

1. 市の概要について

池田市は、大阪府の中心部から西北へ約15キロに位置する。市域は、南北に細長く、約3分の1が山地。市の中央部に位置している五月山公園は、桜や紅葉などで市民に親しまれている。人口は、約10万3千人の住宅都市。また、市には、ダイハツ本社があり、南部には自動車工業や関連産業が多く立地している。日清食品の創業者が、チキンラーメンを開発した場所でもあり記念館がある。

2. ICT教育支援について

「教育日本一」をめざす池田市の取り組み

- ・グローバル化社会への対応・・・英語教育の充実
- ・安心して学べる場の保障・・・学習環境の充実
- ・情報化社会への対応・・・ICT教育支援
- ・保護者のニーズに対応・・・家庭学習支援、子育て支援
- ・義務教育スタートをサポート・・・幼児教育の充実
- ・優れた指導者によるサポート・・・豊富な外部人材の活用

ICT教育支援について

環境の整備

教員用

- ・教員用PC 一人1台あり。しかし、厳格な管理運用を行うため持ち運びが不可。教材用に教室で使用できない状態。
- ・校務支援システム 事務連絡や子どもの管理や成績表等の作成に使用。以前は、学校毎で違うものを使用していたが、市内全学校で統一した。
- ・教員用PCや校務支援システムの活用により、先生の業務量は減った。
- ・本年度タブレットの導入(iPad mini・全教員分)
- ・モバイルWi-Fiを導入(市内9小学校、4中学校、義務教育学校で月3000GBをシェアする。)
- ・モバイル端末管理(MDM)については、外部に委託

子どもたち用

- ・65インチ電子黒板を、小中学校・義務教育学校のすべての普通教室と市立幼稚園・子ども園に1台ずつ配備
- ・PCルームに一人1台タブレットを配置
- ・本年度より教室で使用するタブレットの整備を開始(各小学校1クラス分40台)
- ・学校図書室の図書管理については、支援員が作成した独自のシステムにて運用保守のための人材

- ・ICT支援員（4名）でサポート

その他

- ・セキュリティ関係は、外部に委託
- ・学校での無線LANは、未整備
- ・ソサエティ5.0（PC、タブレットは、新しい文房具である）

教科での活用とプログラミング教育

- ・電子黒板の利用 教員は授業において視覚的な活用をしている。（例えば、算数の図形の展開や理科でのボールを投げたときの軌道を動画で見せるなど）生徒は、授業中の発表時に電子黒板を使い表現するなど子どもたちの自主的な学びにつながっている。授業の改善に寄与し、授業を豊かにしている。
- ・タブレット端末の導入 学習ツールとして使用。調べ学習においてタブレットを利用し、児童生徒同士で相談し話し合いを行う。また、タブレットを使用し動画撮影編集等を行い発表にも利用している。授業での活用事例としては、電子教科書での活用が多い（教科は数学）。今後は、個別の学習ツールとしての活用が期待される。
- ・これからの課題は、一人一台の整備を行うことやその際の運用方法の検討。一人一台になれば、個々の学習ツールとして使用することも可能となり、個人の学習の進み方に違いがでてくる。これは、個人の進み方にあわせることができるとも考えられる。自分で考えて学習する手法をとることができるようになる。
- ・プログラミング教育 ソフトバンクグループ株式会社による「Pepper 社会貢献プログラム・スクールチャレンジ」の採択を受け、市内全小中学校において人型ロボット「Pepper」を導入した。2020年度から小学校での必修化となるプログラミング教育を踏まえ、人型ロボット「Pepper」を教育に活用することで、児童生徒の論理的思考力の育成や問題解決力、創造力などを育むもの。市内の小中学校に100台を配置。
（周辺機器とサポートは無償、コンテストの開催が必須。期間は3年）
プログラムは3年間だけなので、その後、機器を残すのか返却するのかを検討。

まとめ

池田市は、「教育日本一」をめざし、英語教育の充実、学習環境の充実、ICT教育支援、家庭学習支援・子育て支援、幼児教育の充実、豊富な外部人材の活用に取り組んでいる。その中でICT教育支援として、電子黒板やタブレット端末の配備や、ソフトバンクグループ株式会社による「Pepper 社会貢献プログラム・スクールチャレンジ」の採択を受け、市内全小中学校において人型ロボット「Pepper」を導入しプログラミング教育を実施していた。

実際の授業の様子動画から、電子黒板やタブレット端末を利用することにより、子どもたちが主体的・対話的に授業に取り組むことができ、学びが活性化されている印象を受けた。

学校にタブレット端末などを配置するだけでなく、ICT機器をどう授業に活用し、子どもたちの学びがいかにより豊かになるのかが重要であり、子どもたちの学びを豊かにしていくという先生たちの熱意がとても感じられた。

1. 市の概要について

たつの市は、平成17年10月に、龍野市と揖保郡3町が合併し誕生。県西南部に位置し、美しい山々、清流揖保川、瀬戸内海国立公園など豊かな自然に恵まれている。また、江戸時代には、脇坂藩の城下町として栄え、龍野城周辺には今も町並みが残るなど歴史的資源も有している。人口約7万7千人の都市。姫路市のベッドタウン。

2. ふくし総合相談窓口について

事業開始に至る経過・目的・体制づくりについて

包括的支援体制構築事業 相互的な相談支援体制作りに向けて

～ふくし総合相談窓口始動まで～

取り組みのきっかけ

- ・住民が地域包括支援課へ認知症の相談に来られる。 認知症の相談だけではない。
- ・相談支援専門員・介護支援専門員が相談に来られる。

認知症の方への支援を考えたいが・・・生活困窮があり必要な支援ができない

障害者の同居家族が認知症？どう関われば・・・支援者支援も必要、対象課題が多岐に

市若手職員による「リーディングプロジェクト事業」にて、『様々な相談をワンストップで受け付ける窓口』を提案。

事業の実施指示あり、平成28年度中にどのような窓口にするか体制等を協議

平成29年4月地域包括支援課に『ふくし総合相談窓口』開設へ

相談体制は、地域包括支援課職員5名で対応。

総合相談窓口開設と同時に、厚労省の社会・援護局地域福祉課のモデル事業に参画

- ・「地域共生社会」の実現に向けた包括的支援体制構築事業のうち、多機関の協働による包括的体制構築事業から取り組む

ふくし総合相談窓口の体制へ

市役所の「縦割り」の対応から「丸ごと」受け止め、庁内連携をすすめ、横断的に対応する体制へ。課を越えた情報収集・連携へ「個人情報同意書」使用。事例を通して深める連携。

多機能な人材配置で対応。地域包括支援課内から、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員・認知症地域支援推進員・相談支援包括化推進員を配置。いずれの職員も数年の相談業務経験を持ち、各自の資格や多くの事例を経験してきた強みを生かし多機能な体制で対応。

多機能な相談体制で対応。

- ・権利擁護、虐待防止の窓口
- ・障害者基幹相談支援センター（身体・知的・精神3障害対応の総合的な相談支援）

(成年後見制度利用支援事業の実施)(相談支援専門員・事業者への助言)

- ・在宅医療介護連携支援窓口
- ・総合的な相談支援窓口

幅広い相談支援に向け、庁内外の専門機関とネットワークづくり

- ・相談支援包括化推進会議の開催

ふくし総合相談窓口の目指すところ

全世代・全対象型の相談窓口で、ワンストップで受け付ける

複合課題も「丸ごと」受け止める多機能な相談体制で対応

従来の市役所の「縦割り」の対応から「横断的」対応へ庁内連携を進める

多機関の協働による包括的支援体制構築、庁内外の専門機関とのネットワーク

事業の実績と評価

ふくし総合相談窓口 相談人数(延べ)

平成29年度 2,712人(新規512人、継続2,200人)

平成30年度 2,649人(新規806人、継続1,843人)

- ・65歳未満の相談者が、平成30年度910人おり全体の33.5%
(平成29年度は26%)

窓口開設前の相談は、高齢者が対象だったが、開設後、

全世代対象型が推進された。

ふくし総合相談窓口 相談内容

4,515件の内容内訳

病気が638件、身体障がい105件、知的障がい181件、精神障がい532件、
認知症407件、介護749件、生活困窮等661件、ひきこもり100件 虐待85件
家庭不仲127件、住居217件、ゴミ屋敷84件、近隣トラブル73件 等

活動の評価

複合課題も「丸ごと」受け止める多機能な相談体制で対応

- ・一人が1つの相談だけでなく、平均1.7件の相談をしている。
- ・相談内容は、介護・病気・認知症の相談が40%と一番多い。
- ・身体・知的・精神障がい18%、生活困窮及び金銭関連が15%
- ・「ひきこもり」の相談は、100件ある。ひきこもり歴20年以上など、ひきこもり
が長期化高齢化し、複雑化した事例が増えてきた。

庁内連携の実績

対応調整が必要となった811件の内訳

地域福祉課(生保)325件、地域福祉課(障害)96件、高齢福祉課(高年)95件

高齢福祉課(介護)87件、児童福祉課37件、健康課14件、学校教育11件

人権推進課8件、保健年金課15件、納税課9件、市税課5件、消費生活14件

都市計画課20件、水道課5件、総合支所(3ヶ所)53件 他

活動の評価

従来の市役所の「縦割り」の対応から「横断的」な対応へ、庁内連携が進んだ

- ・市役所庁内 21 課と連携実施（対応件数 441 件から 811 件へ）
- ・福祉関連課だけでなく、教育・生活に関連する課など多岐にわたる課と連携
- ・庁内連携の増加に伴い、事例を通して他課職員と一緒に検討する機会が増加

庁内外の機関との連携の実績

対応調整が必要となった 4,543 件の内訳

本人 822 件、家族 858 件、在介 159 件、健康福祉事務所 111 件、警察 54 件、社協 52 件、病院等 464 件、民生委員 153 件、法律関係 16 件、介護支援専門員 546 件、相談支援専門員 117 件、介護事業所 93 件、障がい事業所 43 件、市役所 811 件 他活動の評価

- ・多機関の協働による包括的支援体制が構築され、庁内外の専門機関とのネットワークができた。

「相談支援包括化推進会議」を開催

- ・庁内外の専門機関同士が、顔の見える関係づくり
- ・ふくし総合相談窓口での活動実績・分析を会議で共有
- ・生活困窮者を適切に支援につなぐため、利用可能な制度をまとめ、HP に掲載
- ・主な参加機関：職業安定所、障害者就業・生活支援センター、法テラス、司法書士、保健所、若者サポートセンター、成年後見支援センター、障害年金相談センター、病院（市内 5 ヲ所）在宅介護支援センター、主任居宅介護支援専門員、相談支援専門員、社会福祉協議会、市役所（11 部署）

今後の課題・展開

生活困窮、複合課題の早期把握・対応にむけて、実態把握調査で収集してもらっている「生活困窮シート」の分析・活用。相談支援包括推進会議の充実。相談力強化にむけ生活支援コーディネーターとの連携。個別支援を通じて庁内外の連携充実。

まとめ

たつの市では、全世代・全対象型のふくし総合相談窓口を設置し、ワンストップで受け付け複合課題も丸ごと受け止める多機能な相談体制を構築し、横断的対応ができるよう庁内連携を進めている。従来の縦割りの中で見過ごされてきた課題や相談が、総合相談窓口に寄せられることで相談件数の増加につながっていた。また、相談支援包括化推進会議を開催し、生活困窮とひきこもりの 2 つの共通の地域課題を抽出し、どのような連携ができるかなどを検討し、庁内外の専門機関とのネットワークづくりを行っていた。

こうした包括的な相談支援体制の構築は、総合的な福祉ワンストップ窓口の設置に向け、参考となる取り組みであると感じた。